

第13回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月26日(土曜日)午前10時00分
(受付開始 午前9時30分)

開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

CONTENTS

第13回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告書	25

株主総会にご出席の株主様へのお土産の
ご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し
上げます。

(証券コード 6072)

2021年6月9日

株主各位

東京都新宿区新宿5丁目2番3号
地盤ネットホールディングス株式会社
代表取締役 山本 強

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場は控えていますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日時** 2021年6月26日（土曜日）午前10時00分（受付開始午前9時30分）

2. **場所** 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

3. **目的事項**

報告事項 1. 第13期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告
および連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件

2. 第13期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類
報告の件

4. **その他本招集ご通知に関する事項**

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」お
よび「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社の定款第15条の
規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、別添の「第13期報
告書」には記載しておりません。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する
必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたします。

【当社ウェブサイト】(<https://jiban-holdings.jp>)

<必ずお読みください>

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては、本総会へのご来場を控えていただきますようお願い申し上げます。

なお、当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催および運営に関し、下記の対応をとらせていただくこといたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・ 本総会の会場スタッフは、マスクを着用して応対させていただきます。
 - ・ 本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 - ・ ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
 - ・ 本年は、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がござります。
 - ・ 発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には本総会会場への入場をお断りする場合がございます。また、ご来場の株主様に対して、本総会の会場スタッフが体温測定をさせていただきます。
 - ・ 本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただきます。
 - ・ 本総会は、議場での報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行することを予定しております。
- ※ ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ※ 本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合には、当社ウェブサイト（<https://jiban-holdings.jp>）に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

【添付書類】

事業報告

〔2020年4月1日から
2021年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の影響により経済活動への制約が継続的に実施され、年度後半には感染力が強いとされる変異株による感染が拡大するなど、引き続き先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業領域である国内の住宅市場において、当連結会計年度における新設住宅着工戸数（※1）の総数は392,448戸（前年同期比8.6%減）となりました。持家の着工戸数は263,097戸（前年同期比7.1%減）、分譲住宅（一戸建て）の着工戸数は129,351戸（前年同期比11.5%減）といずれにおいても減少となっております。一方で、持家の着工戸数は2020年4月から10月までは前年同期比でマイナス成長となっていたものの、11月以降はプラス成長が続いていること、分譲住宅（一戸建て）の着工戸数も2020年4月以降の全ての月で前年同期比マイナス成長となっておりますが2020年8月の前年同期比22.7%減をピークに2021年3月は前年同期比2.6%減と減少幅が縮小し、新設住宅着工戸数は緩やかな回復傾向となっております。

このような環境下において、当社グループは住生活エージェントとして、“生活者の不利益解消”という使命のもと、お客様の視点に立ったサービスを提供すべく事業を推進しております。

当社グループの主要な事業である地盤関連サービスにおいては、地盤に関する情報を集約した「地盤安心マップPRO」による災害リスクの事前調査、全自動地盤調査機「iGP」による平時の地盤強度調査、微動探査「地震eye」による地震発生時の有事の地盤揺れやすさ調査の「トリプル調査」の提案による受注拡大のための取り組みを行いました。住宅関連サービスにおいては、「トリプル調査」の結果に基く設計による「地盤適合耐震住宅」「地盤適合耐震リフォーム」の提案による受注拡大のための取り組みを行いました。しかしながら、受注件数拡大には十分につながらず、新設住宅着工戸数の減少もあり、当連結会計年度においては受注件数が減少し売上高は減少となりました。一方で、ウィズコロナ、アフターコロナに対応したサービスの展開、厳しい環境下においても利益を出せる体質への転換のための取り組みも行いました。

ウィズコロナ、アフターコロナの時代において、工務店・ビルダーの住宅販売手法は、従来のモデルハウスの利用による販売や対面での商談から、インターネットを利用したバーチャルモデルハウスの活用、商談は非対面型へのシフトが進んでおります。このような変化に対応できるツールとして、当社グループでは、工務店・ビルダーへBIM（※2）を活用した3Dパース（完成予想図）・ウォークスルー動画・VRの提供を拡大しました。

競合他社との差別化サービスとしてのBIMサービスの提供により、新規・競合他社を利用している工務店・ビルダーからの地盤解析サービス・地盤調査サービスの受注も増加しておりますが、前年同期の受注を上回るまでには至りませんでした。地盤解析サービス・地盤調査サービスは当社グループの原点として、受注拡大のための取り組みを引き続き行ってまいります。

BIMサービスは当社の連結子会社である、JIBANNET ASIA CO., LTD.（ベトナム）のダナンBCPOセンターで作成し提供しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症により予定していた生産体制拡大が計画通りに実行できず、売上の大幅拡大とはなりませんでしたが、BIMサービスは当社グループの成長のための主要事業と位置付け、ダナンBCPOセンターにおける投資を継続し、今後も拡大に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、テレワークや在宅勤務が普及し、感染リスクの高い密集した都市部から郊外で暮らす動きが広まってきております。当社グループでは以前より災害から生活者の安心安全を守る不動産・住宅選びとして、郊外エリアへの住み替えや地方への移住のための「ジバンギー不動産」、地盤から考える災害に強い住宅「地盤適合耐震住宅」「地盤適合耐震リフォーム」を提唱してまいりました。当連結会計年度においては、いい地盤が多い埼玉県飯能市と「移住定住の促進 安心・安全なまちづくりの連携協定」を締結しました。また、都心部から郊外エリアへの移住型フルオーダー住宅をいい地盤エリアの埼玉県入間市で完成引渡しを行いました。ウィズコロナ、アフターコロナの時代においては、利便性重視から安心安全重視の不動産・住宅選びが増えると予想されます。今後も「ジバンギー不動産」「地盤適合耐震住宅」「地盤適合耐震リフォーム」の販売拡大に取り組んでまいります。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策と働き方改革の導入により、当社グループはテレワーク・リモート営業を積極的に推進しました。これらの取り組みの効果として、オフィス面積縮小による賃料削減、在宅勤務に伴う役職員の通勤手当削減、WEBを活用した営業活動による営業交通費削減等につながりました。また、これらの費用以外についても費用対効果について検討し、積極的に経費見直しを行いました。これらの取り組みにより、厳しい環境下においても利益を出せる体質への転換を図ることができました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高 1,989,794千円（前期比 17.0% 減）、営業利益 87,888千円（前期比 127.7% 増）、経常利益 91,684千円（前期比 103.9% 増）、親会社株主に帰属する当期純損失 33,943千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失 108,052千円）となりました。

なお、当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントで事業活動を営んでおり、当期におけるサービス別の売上高の内訳・概況は以下のとおりであります。

サービス	前連結事業年度		当連結事業年度		前年同期比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	増減率 (%)
地盤解析	897,669	37.4	794,953	40.0	△102,716	△11.4
地盤調査	569,489	23.7	491,261	24.7	△78,227	△13.7
部分転圧工事	253,890	10.6	210,110	10.6	△43,779	△17.2
住宅関連	544,862	22.7	274,487	13.8	△270,374	△49.6
その他	132,233	5.5	218,981	11.0	86,748	65.6
合計	2,398,144	100.0	1,989,794	100.0	△408,350	△17.0

地盤解析サービス・地盤調査サービス・部分転圧工事サービスの地盤関連サービスは、トリプル調査の提案および差別化サービスとしてのBIMサービスの提供による受注拡大の取り組みを実施しましたが、新設住宅着工戸数減少の影響を受け、前年同期に比べ減少となりました。

住宅関連サービスは、水害や土砂災害、地震等の頻発する災害リスクに対応した「住み続けられる強い地盤、強い家づくり」を提唱し新築戸建住宅及びリフォーム工事の受注拡大の取り組みを実施しましたが受注拡大につながらず、前年同期と比較して新築戸建住宅の完成引き渡し物件が減少したことにより、前年同期に比べ減少となりました。

その他サービスは、BIMを活用した3Dパース（完成予想図）・ウォークスルーモーション・VRの提供を含むBCPOサービスが、ウィズコロナ、アフターコロナにおける有効な営業ツールとして工務店・ビルダーの利用が進み受注が拡大しました。その他サービス売上高218,981千円（前年同期は132,233千円 65.6%増）に含まれるBCPOサービスの売上高は112,666千円（前年同期は21,773千円 417.4%増）となりました。

（※1）国土交通省「建築着工統計調査報告」より、当社グループの事業領域である、持家と分譲住宅（一戸建て）の戸数を合算して、新設住宅着工戸数としております。

（※2）BIM : Building Information Modeling コンピュータ上に作成した主に3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報を併せて持つ建物情報モデルを構築するシステム。

(2) 資金調達等の状況

① 資金調達

特に記載すべき重要な資金調達はありません。

② 設備投資

当連結会計年度におきましては、テレワーク体制の強化並びに業務効率化を目的とし、UTM装置2,618千円、PC2,149千円及びサーバー1,322千円の購入をしております。

(3) 財産及び損益の状況

区分	第10期 (2018年3月期)	第11期 (2019年3月期)	第12期 (2020年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(千円)	2,673,288	2,455,269	2,398,144	1,989,794
営業利益(千円)	79,459	35,606	38,595	87,888
経常利益(千円)	74,463	34,612	44,958	91,684
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	67,691	17,210	△108,052	△33,943
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	2.96	0.75	△4.74	△1.49
純資産(千円)	1,448,925	1,459,213	1,301,363	1,278,091
1株当たり純資産(円)	62.94	63.80	56.95	55.97
総資産(千円)	1,709,059	1,782,766	1,662,724	1,717,289

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 収益確保と成長

少子高齢化により国内の住宅市場における新設住宅着工戸数の減少が予想されるなか、地盤事業の受注拡大による安定した収益確保と住宅市場における新たなサービス商品の提供による成長が課題となっております。また、新型コロナウイルス感染症収束後の社会変化への対応も課題となってまいります。

地盤調査解析サービスは安定した収益確保のための事業として認識しており、受注拡大が必要と考えております。災害や不同沈下による地盤事故ゼロを目指し、ビッグデータを利用した「地盤安心マップPRO」による災害リスクの事前調査、全自动地盤調査機「iGP」による平時の地盤強度調査、微動探査機「地震eye」による地震発生時の有事における地盤の揺れやすさを調査する微動探査調査の3つの「トリプル調査」と過去の沈下事故の検証結果も取り入れた解析技術が当社の優位性であると認識しています。これらのサービス商品の積極的な提案に加えて、新たなサービス商品の提供により、既存顧客のCS向上を図ると同時に、営業強化による新規取引先の開拓で、既存および新規顧客に当社のサービスを積極的にご利用いただき、シェア拡大を図る事で安定した収益確保に取り組んでまいります。

今後の住宅市場においては、既存（中古）住宅・空き家市場の拡大が予想されます。地面を掘削しない非破壊測定ができる微動探査機「地震eye」による既存（中古）住宅・空き家の地盤調査および建物耐震調査「デジタル耐震チェック」、既存住宅の不同沈下事故を10年間補償する「地盤ロングライフ補償」、平時の地盤強度と有事の地震発生時の地盤の揺れやすさの両方に対応したリフォーム「地盤適合耐震リフォーム」は、今後の既存（中古）住宅・空き家市場において成長が見込まれるサービス商品として販売強化に取り組んでまいります。

当社の顧客である工務店・ビルダーは、従来のモデルハウスの利用による販売や対面での商談から、インターネットを利用したバーチャルモデルハウスや非対面での商談にシフトし、施主様からの受注拡大を図る事が重要であり、当社の顧客である工務店・ビルダーの受注拡大が当社の地盤調査解析サービスの拡大につながると認識しております。当社の連結子会社であるJIBANNET ASIA CO., LTD（ベトナム）のダナンBCPOセンターで作成し提供している、BIMを活用した3Dパース（完成予想図）・ウォークスルー動画・VRを工務店・ビルダーが利用することで施主様からの受注を拡大していただき、その結果として、当社の地盤調査解析サービスが拡大するように取り組んでまいります。また、日本の住宅業界においてはBIMオペレーターが少ないという現状をふまえ、ダナンBCPOセンターにおいてBIM技術者の採用・教育により、BIMを活用したサービスを拡大する事および新たなサービス商品を開発する事も工務店・ビルダーの受注拡大に繋がるものと考え、サービス拡大と商品開発に積極的に取り組んでまいります。

2018年に事業を譲り受けた住宅設計・販売・施工事業、リフォーム事業の住宅関連サービスは収益確保と受注拡大が課題となっております。住宅設計施工の知見と技術は地盤調査解析における耐震調査・耐震設計の技術的サポート等、地盤と住宅の相乗効果を生み出しましたが、「トリプル調査」と地盤特性を考慮した建築計画による「地盤適合耐震住宅」の拡大には至っておりません。災害大国日本における地盤特性を考慮した建築計画の重要性を発信し続ける事に加え、「地盤適合耐震住宅」の認知度向上のための取組も実施してまいります。また、都心部から、安心安全ないい地盤が多い郊外エリアへの住み替えや地方への移住のための不動産事業にも取り組んでまいります。

当社グループの成長のためには、経営体制の強化と社員の能力向上が重要な課題と認識しております。また、「働き方改革」「新しい働き方のスタイル」が求められております。

経営体制の強化においては、戦略・計画に基づく事業計画を策定し、精度の高い進捗管理を行う体制を整えることで着実に事業を拡大し成長できる体制を整えてまいります。「働き方改革」「新しい働き方のスタイル」においては、社員一人一人の行動力および自己管理能力向上と社員の成果を見える化し評価する事が重要であると考え、社員研修の充実と評価基準の見直しおよび評価者訓練を実施し、社員の能力を向上させることで事業計画達成による会社の成長に取り組んでまいります。

② SDGsへの取組

2015年9月に国連本部において採択された2030年までに達成を目指す国際目標であるSDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)への取組は、企業の社会的責任として取り組むべきものと認識しております。当社グループにおいては、「住みづけられるまちづくりを」「気候変動に具体的な対策を」の二つを主要な取り組むべき目標として掲げ、今後の事業活動において具体的に取り組む体制を整備してまいります。

③ コーポレート・ガバナンス強化に向けた内部統制システム体制の強化

当社は、第10期（2018年3月期）内部統制報告において開示すべき重要な不備が指摘されて以降、内部統制システム体制の再構築を着実に進めてまいりました。引き続き、内部統制システムの整備向上と適切な運用に努め、業務の効率性・有効性、法令等遵守（コンプライアンス遵守）、財務報告の信頼性、資産の保全を確保してまいります。

内部統制システムは、当社グループが持続的に成長・発展するための仕組みであり、その体制強化はステークホルダーに信頼される企業に繋がるもの、すなわちコーポレート・ガバナンス強化においても最重要であると認識して取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
地盤解析	工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性を解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定根拠を記載した地盤解析報告書及び判定結果を証明する地盤品質証明書を有償で提供しております。当社グループが地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、当該住宅の引渡日から10年間もしくは20年間、最大5,000万円の地盤修復工事費用及び住宅の損害等を当社グループが工務店等に対し賠償します。
地盤調査	工務店等からの依頼に基づき、「地盤改良工事の受注を目的としない地盤調査」を信頼して任せることのできる外注先による住宅の地盤調査を行い、工務店等へ地盤調査報告書を提出します。当社グループで実施した地盤調査については、「有償」のサービスとなります。
部分転圧工事	部分転圧工事とは、局所的な軟弱箇所が確認された地盤について、地盤の軟弱箇所のみを締め固める地業工事の一種であります。地盤改良工事に比べ環境にやさしく安価で実施できるため、費用負担の高い地盤改良工事を省くことができます。
住宅関連事業	住宅の新築または増改築の設計、施工および請負。

当社グループの主力サービスは以下のとおりであります。

「地盤安心住宅システム」は、工務店等から地盤調査を当社グループで請負い、適正な住宅基礎仕様の判定、地盤解析報告書および地盤品質証明書の提供に至るまで、地盤改良工事を除く地盤に関する一貫したサービスを提供しており、工務店等にとっては、地盤調査の段階から当社グループに依頼することで、地盤調査の精度向上に加え、納期の短縮が可能となります。

(7) 主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所

当 社	本 社	東京都新宿区新宿5丁目2番3号 MRCビル4F
-----	-----	-------------------------

子会社	国 内	地盤ネット株式会社（本社：東京都新宿区、北海道支社、関西支社、九州支社）
	海 外	ベトナム（ダナン市）、米国（ハワイ州）

② 使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
国 内	58名（6名）	3名減（1名減）
海 外	86名（－）	16名増（－）
合 計	144名（6名）	13名増（1名減）

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

2. 海外の使用人数増加の主な理由は、ダナンBCPOセンターの人員増強によるものです。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
地盤ネット株式会社	308百万円	100%	地盤関連サービス 住宅関連サービス
JIBANNET ASIA CO., LTD.	2,100百万ベトナムドン	100%	業務受託
Jibannet Reinsurance Inc.	15万米国ドル	100%	再保険事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
地盤ネット株式会社	東京都新宿区新宿5丁目2番3号 MRCビル4F	762百万円	1,180百万円

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	100,000 千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 78,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 23,148,000株 |
| (3) 株主数 | 11,738名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株主名	持株数	持株比率
山本 強	6,000,000株	26.28%
HOUSEEPO PTE.LTD. (山本強氏の出資会社)	4,800,000株	21.02%
楽天証券株式会社	556,300株	2.44%
マネックス証券株式会社	192,344株	0.84%
日本証券金融株式会社	122,400株	0.54%
北谷 美樹	102,500株	0.45%
株式会社SBI証券	99,374株	0.44%
松木 大輔	90,800株	0.40%
後和信英	84,700株	0.37%
栗林 大祐	80,000株	0.35%

(注) 1. 当社は、自己株式を313,501株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（313,501株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	山 本 強	HOUSEEPO PTE.LTD. DIRECTOR Jibannet Reinsurance Inc. DIRECTOR
取締役副社長	新 美 輝 夫	
取 締 役	伊 東 洋 一	地盤ネット株式会社 代表取締役CEO
取 締 役	玉 城 均	Jibannet Reinsurance Inc. DIRECTOR
取 締 役	杉 山 全 功	(注) 1. 日活株式会社 取締役 株式会社自律制御システム研究所 取締役 株式会社Kaizen Platform 取締役
常勤監査役	角 田 正 英	(注) 2. 地盤ネット株式会社 常勤監査役
監 査 役	松 木 大 輔	(注) 2. 3. 地盤ネット株式会社 監査役
監 査 役	伊 藤 耕一郎	(注) 2. 3. 地盤ネット株式会社 監査役

- (注) 1. 杉山全功氏は社外取締役であります。
2. 角田正英氏、松木大輔氏、伊藤耕一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 松木大輔氏は、弁護士の資格を有しております、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。又、監査役 伊藤耕一郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 横口俊輔氏は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等について

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、役員報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役会によって決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別で、2017年6月26日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額70,000千円以内と決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月26日の定時株主総会において年額60,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	員数(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (1)	48,576 (3,360)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	12,240 (12,240)
合計	9	60,816

(注) 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 事業年度における主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	杉山 全功	当事業年度開催の取締役会には15回中15回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かし、取締役会の意思決定について適切で様々な助言を行っております。
社外監査役	角田 正英	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、16回中16回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	松木 大輔	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、16回中16回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	伊藤耕一郎	社外監査役就任後開催の取締役会には、11回中11回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、社外監査役就任後開催の監査役会には、11回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 應和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 24,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の連結子会社の計算書類監査の状況

当社の連結子会社である JIBANNET ASIA CO., LTD. および Jibannet Reinsurance Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に対して必要な啓発、教育活動を推進する。
- ② 「内部通報規程」に基づいた通報窓口を設置して監視体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- ③ 監査役は、公正不偏の立場から「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。

監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。

- ④ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。

又、内部監査人は、監査の結果を代表取締役に報告する。

- ⑤ 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループの取締役は、「文書取扱規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらを閲覧できる。
- ② 企業機密情報については、「文書取扱規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。又、管理本部が主幹部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として全社的な対策を検討する。

(4) 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ② 各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置き、使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役からの指示の実効性を確保する。又、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役からの独立性を確保する。

(6) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ② 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- ③ 監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ④ 監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を負担する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。監査部及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施する。代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、「経理規程」を整備し財務報告において不正誤謬が発生するリスクを管理し、必要な内部統制システムを整備・運用・評価する体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、適切な整備とその運用に努めております。当連結会計年度の当該体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役は、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスク又は法令及び定款等への適合性を審議しております。
- ② 監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守、その他監査役監査基準に定める事項について監査を実施しております。また、当社代表取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 監査部は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。
- ④ 三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査）の連携を強化し、不祥事等の未然防止のための定期的な会議を開催しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,573,364	流動負債	269,138
現金及び預金	550,865	支払手形及び買掛金	65,680
受取手形及び売掛金	265,148	工事未払金	18,572
有価証券	256,120	未払金	77,790
商品	16,667	未成工事受入金	3,098
販売用不動産	66,943	未払法人税等	12,937
未成工事支出金	1,512	賞与引当金	25,614
仕掛品	4,469	その他の	65,444
貯蔵品	1,751		
前払費用	207,647	固定負債	170,059
未収入金	175,939	長期借入金	160,000
その他の	53,492	繰延税金負債	59
貸倒引当金	△27,193	損害補償引当金	10,000
		負債合計	439,197
固定資産	143,924	(純資産の部)	
有形固定資産	24,235	株主資本	1,283,160
建物及び構築物	3,881	資本金	491,162
機械装置及び運搬具	20,236	資本剰余金	24,740
その他の	42,712	利益剰余金	832,879
減価償却累計額及び減損損失累計額	△42,595	自己株式	△65,622
無形固定資産	38,208	その他の包括利益累計額	△5,068
ソフトウェア	29,875	その他有価証券評価差額金	△286
のれん	5,743	為替換算調整勘定	△4,781
その他の	2,588		
投資その他の資産	81,481	純資産合計	1,278,091
投資有価証券	1,202	負債・純資産合計	1,717,289
長期貸付金	40,995		
繰延税金資産	126		
その他の	41,531		
貸倒引当金	△2,374		
資産合計	1,717,289		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔2020年4月1日から
2021年3月31日まで〕

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,989,794
売 上 原 価	1,173,617
売 上 総 利 益	816,177
販売費及び一般管理費	728,289
營 業 利 益	87,888
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,381
受 取 配 当 金	183
為 替 差 益	2,256
未 払 配 当 金 除 斥 益	309
受 取 保 険 金	432
そ の 他	3,311
	7,875
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	0
訴 訟 関 連 費 用	3,807
そ の 他	271
	4,079
經 常 利 益	91,684
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,231
固 定 資 産 売 却 益	4
	4,236
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	182
リ 一 ス 解 約 損	928
投 資 有 価 証 券 評 価 損	486
	1,597
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	94,323
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,848
過 年 度 法 人 税 等	102,252
法 人 税 等 調 整 額	15,166
当 期 純 損 失	128,267
親会社株主に帰属する当期純損失	33,943
	33,943

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔2020年4月1日から
2021年3月31日まで〕

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	490,402	22,198	866,823	△76,908	1,302,515
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	760	760	—	—	1,520
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△33,943	—	△33,943
自己株式の処分	—	1,782	—	11,286	13,068
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	760	2,542	△33,943	11,286	△19,355
当連結会計年度末残高	491,162	24,740	832,879	△65,622	1,283,160

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△3,303	△2,079	△5,383	4,231	1,301,363
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	1,520
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	—	△33,943
自己株式の処分	—	—	—	—	13,068
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,016	△2,702	314	△4,231	△3,916
連結会計年度中の変動額合計	3,016	△2,702	314	△4,231	△23,272
当連結会計年度末残高	△286	△4,781	△5,068	—	1,278,091

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流動資産	303,343	流動負債	64,135	
現金及び預金	119,524	短期借入金	25,000	
売掛金	31,844	未 払 金	18,860	
前払費用	19,951	未 払 費 用	1,754	
立替金	5,256	未 払 法 人 税 等	6,149	
短期貸付金	126,702	預 金	1,740	
その他の	4,740	賞 与 引 当 金	4,912	
貸倒引当金	△4,674	そ の 他	5,717	
固定資産			100,059	
有形固定資産	877,027	長期借入金	100,000	
建物	11,269	繰延税金負債	59	
工具、器具及び備品	3,881	負債合計		
減価償却累計額	14,734	164,194		
△7,345		(純資産の部)		
無形固定資産	37,553	株主資本	1,016,176	
特許権	2,351	資本金	491,162	
ソフトウェア	29,221	資本剰余金	24,740	
のれん	5,743	資本準備金	19,300	
その他の	237	その他資本剰余金	5,440	
投資その他の資産	828,203	自己株式処分差益	5,440	
関係会社株式	773,136	利益剰余金	565,896	
投資有価証券	1,202	利益準備金	45,523	
長期貸付金	35,295	その他利益剰余金	520,372	
破産更生債権等	1,840	繰越利益剰余金	520,372	
その他の	18,570	自己株式	△65,622	
貸倒引当金	△1,840	純資産合計		
資産合計	1,180,370	1,016,176		
		負債・純資産合計		
		1,180,370		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔2020年4月1日から
2021年3月31日まで〕

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	305,077
売 上 総 利 益	305,077
販売費及び一般管理費	285,598
営 業 利 益	19,478
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,221
未 払 配 当 金 除 斥 益	309
そ の 他	186
	2,717
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,154
経 常 利 益	21,041
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,231
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	182
リ 一 ス 解 約 損	90
投 資 有 価 証 券 評 価 損	486
税 引 前 当 期 純 利 益	759
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,513
過 年 度 法 人 税 等	6,231
法 人 税 等 調 整 額	102,252
当 期 純 損 失	143
	108,626
	84,113

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2020年4月1日から
2021年3月31日まで〕

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本 準備金	その他資本 剰余金	自己株式 処分差益	資本剰余金 合計
当期首残高	490,402	18,540	3,658	22,198	45,523
事業年度中の変動額					
新株の発行	760	760	—	760	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1,782	1,782	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	760	760	1,782	2,542	—
当期末残高	491,162	19,300	5,440	24,740	45,523

	株主資本				新株予約権	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金	—						
当期首残高	604,486	650,009	△76,908	1,085,701	4,231	1,089,933		
事業年度中の変動額								
新株の発行	—	—	—	1,520	—	1,520		
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—		
当期純損失	△84,113	△84,113	—	△84,113	—	△84,113		
自己株式の処分	—	—	11,286	13,068	—	13,068		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	△4,231	△4,231		
事業年度中の変動額合計	△84,113	△84,113	11,286	△69,525	△4,231	△73,756		
当期末残高	520,372	565,896	△65,622	1,016,176	—	1,016,176		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

地盤ネットホールディングス株式会社
取締役会御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定期社員 公認会計士 澤田昌輝印
業務執行社員

指定期社員 公認会計士 星野達郎印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、地盤ネットホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

地盤ネットホールディングス株式会社
取締役会御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定期社員 公認会計士 澤田昌輝印
業務執行社員

指定期社員 公認会計士 星野達郎印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、地盤ネットホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

地盤ネットホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役（社外監査役）角田正英㊞
社外監査役 松木大輔㊞
社外監査役 伊藤耕一郎㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷八幡町8番地

TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター



(交通のご案内)

■ 「市ヶ谷駅」

徒歩 2 分 (JR総武線)

7 番出口 徒歩 1 分 (東京メトロ南北線／有楽町線)

4 番出口 徒歩 4 分 (都営新宿線)

※A4出口ではございませんのでご注意ください。

【新型コロナウイルス感染症等の感染予防に関するお知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年はご出席を自粛いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。